

## 測定方法と除外物質

### 1. 測定方法

- 排出ガスの採取方法としては、防塵の観点から、排出ガスを捕集バッグで採取し、別の場所で分析
- 排出ガス中のVOCの濃度の測定方法としては、ほぼ全ての有機化合物に感度を有し、かつ、炭素数に比例した感度が得られる、「無水酸化一非分散形赤外線分析計 (NDIR)」又は「水素炎イオン化形分析計 (FID)」を使用

### 2. 除外物質

- 従来の大気汚染対策の中で、オキシダント生成能が低い物質として扱われてきたメタンに加え、それと同等以下のオキシダント生成能を有する物質であつて、かつ、我が国のVOC年間排出量に占める割合が一定量以上あるもの(0.01%を超えるもの)等はVOCの定義から除外

## 3 自主的取組

## ベスト・ミックスの具体像

### ○ 規制による対応

固定発生源からのVOCの排出総量を平成12年度から平成22年度までに3割程度削減するという目標において、規制によって削減するのは1割分程度

### ○ 自主的取組による対応

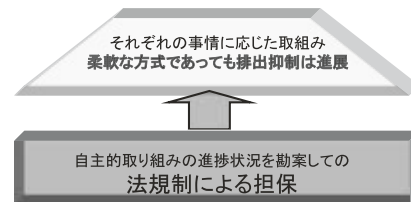
- ⇒ 規制対象外の施設(掘切り未済、類型外)からの排出
- ⇒ 排出口以外の開口部
- ⇒ 屋外塗装作業等からのVOCの飛散 など

【多様な物質、多様な排出源での創意工夫に満ちた柔軟な取組み】

## ☆ 自主的取組によるVOC削減

創意工夫、柔軟な対応、費用対効果が高い対策

- 取組主体：事業所、企業、業界団体等 最もふさわしい主体ごと
- 取組内容の例：原材料又は製品の低VOC化、工程の改善・改良等 VOC処理装置の導入など



## 情報の公開・検証の仕組み

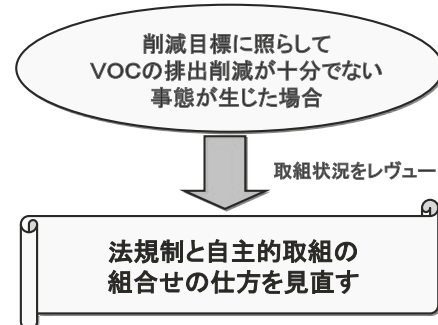
- 事業者の自主的取組の信頼性・公平性の確保
  - ⇒ 環境報告書やインターネット等による外部への伝達
- 取組内容の妥当性や情報の正確性の向上
  - ⇒ 検証の仕組みの内在化
  - ⇒ 内部検証だけでなく、外部の第三者(行政、審議会等)による客観的な状況の把握・評価

## 4 国や国民の取組

## 国の取組

- VOC排出総量の把握
- VOC対応製品の普及啓発
- 中小企業者の支援
  - ・低価格で小型のVOC処理装置や簡易測定法の調査検討
- VOC排出抑制装置の取得に対する国税・地方税の減税等の優遇措置
  - 今年6月から前倒し

## 取組状況のレビューと見直し



## VOCに係る税制優遇・政策融資

(平成17年6月1日～期限付き)

### 1. 税制優遇措置

(対象:規制対象施設におけるVOC排出抑制設備)

- 所得税・法人税 初年度の特別償却……14%
- 固定資産税 課税標準……1/6 ※
- 事業所税 資産割の課税標準……1/4

※既存の処理装置に代えて設置するもので効果が著しく高いものについては、固定資産税の課税標準は1/2

### 2. 政策金融機関の特別融資

(対象:VOC排出抑制設備)

- 日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、沖縄振興開発金融公庫

## 国民の努力

- 日常生活に伴うVOCの排出又は飛散の抑制
  - ・ 家庭等で塗料を使う際は、低VOC塗料を使用
  - ・ 塗料を無駄に使いすぎない
- 製品の購入に当たってはVOC対応製品を選択

国民もVOCの排出抑制を促進するように努めることが求められています。

## 5 今後の予定

### 平成17年度

4月26日 VOC排出抑制に係る事業者の自主的取組の促進方策について、中央環境審議会VOC排出

抑制専門委員会にて審議開始

～年度末 自主的取組の促進方策について取りまとめ

### 平成18年度

4月1日 改正大気汚染防止法に基づくVOC排出規制の開始

### 平成22年度

4月1日 既設のVOC排出施設に対する排出基準の適用開始

